

教育予算の拡充と、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。平成18年度から、義務教育費国庫負担金の国負担の割合が二分の一から三分の一に縮小され、減額分は、個人住民税として税源移譲されることとなったものの、多くの自治体においては財源が不足するため、地方交付税で調整されることになっています。しかし、地方交付税自体も大幅に減額されていく傾向にあることから、これまでの財源が確保される保障はありません。地方分権・地方財政のあり方の論議の中で、教育の機会均等や教育の全国水準を確保するために制度化された義務教育費国庫負担制度の「廃止」に向けた検討が行われる可能性も否定できません。

また、地方の自治体においては、地方交付税の縮減と併せ、たいへん厳しい財政状況が生じており、学校施設などを含めて自治体間の教育条件に格差が拡がりつつあります。また、低所得者の拡大・固定化により、就学援助受給者や高校授業料の減免措置が急増するなど、教育現場においても格差が現れています。自治体の財政力や保護者の家計の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。

一方、学校現場では、いじめ・不登校などへの対応、きめ細かな学習指導の展開、生徒指導の充実、障害のある児童・生徒への支援、学校内外の安全対策、保護者・地域住民との連携などの推進が必要となっており、教職員定数増を中心とした教育予算の一層の拡充が求められています。教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、等しく良質な教育が受けられるために、教育予算を国全体として、しっかり確保・充実させる必要があります。

このような中、文科省は、平成20年度予算概算要求で、「教員の子どもと向き合う時間を拡充する」ことを目的として、3年間で21,362人の教職員定数改善を求め、様々なはたらきかけが行われたのですが、結果は1,195人の改善にとどまりました。また、中央教育審議会が国の中長期的な教育施策を定める「教育振興基本計画」が答申されましたが、教育条件整備に関する数値目標を伴った財政的計画になっていません。山梨県がすすめている少人数教育の推進、特別支援教育の充実、食教育の推進などに対する大きな財政的支援となる文科省概算要求の実現と教育条件整備に関する数値目標を伴った「教育振興基本計画」の策定が望まれます。

よって、政府においては、以下の事項を実施するよう要望します。

記

1. 義務教育の根幹である、教育の機会均等・水準確保・無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
2. 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。
3. きめ細かな教育を一層推進するために、少人数教育の実現を中心とする教職員定数の改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年6月27日

山梨県甲斐市議会

提出先 文部科学大臣 財務大臣 総務大臣